

## 令和6年市長と語る！ふれあいミーティング

会場：精明地区行政センター

日時：令和6年4月26日（金）午後7時～

### 《会場での主なご意見等》

#### 【ご意見①】

私は精明地区で有機農業を営んでいる。

昨年、第2小畔川の水路の護岸保全について、市長にお願い申し上げた。非常に貴重なカエルの保全場所であったところに、重機が入らず、お陰で産卵ができた。

現在、第2用水がそのまま延長しようとして、工事を、川崎地区の最後の180mくらいは残して、既に上流の精明地区のあたりに急に飛んで作業をしていた。今年は、また私のところからちょっと上に上がった平松の市民農園AとBがあるところから更に工事をやろうとしている。実はそこは第2小畔川に限っては、市民が水田を営んでいる場所で、そこには全国の貴重な原種のお米、それを種取りをしている場所がある。その工事をやってしまうと、以前申し上げたが、田んぼをやれなくなってしまったことがあった。同じような工事をされた場合、取れなくなってしまうのではないかと。配慮いただきたい。もし、どうしても防災上必要だということであれば、申し上げたが、じゃかご工法でやっていただけたらと思う。台風19号で日高の巾着田下の清流橋で通常の閉塞型、コンクリートで埋めるタイプの護岸は見事に割れてしまった。じゃかご工法の方は全く無傷だった。

#### 【回答】

確かにご心配されていることはよく分かります。特に河川工事については、環境に配慮した、数年前は多自然型を取り入れることをやっておりましたが、一方で、先程お話しいただきました、防災上のことにも重点を置かなくてはなりません。この釣り合いがなかなかいつの時代でも難しくなる訳でして、どのような方法があるのか、その辺につきましては、設計の段階で発注してからでは分かりませんが、設計の段階でどのような方法があるのか説明をさせていただければと思います。河川工事、三面張りのコンクリートはあまり好まれませんので、一番流れを阻害しないじゃかご工法ですとかふとんかご工法などそういった工法が有効だと思いますので、その辺につきましては、南小畔川を担当しております飯能県土整備事務所に伝えさせていただきます。

#### 【ご意見②】

精明地区の自主防災会の代表をしている。当自主防災会では避難所の運営、これを行っている。昔から小・中学校、高校の体育館が避難所になっているが、冷暖房設備がほとんどない。避難所となっている小中学校の体育館に冷暖房設備を設置してほしい。

避難所におけるトイレの問題にも取り組んで欲しい。断水、停電が起きた場合トイレが使用できない。排水管が利用可能なら水を流して利用できるが、それもできない場合として、市は簡易トイレを推奨するが、数に限りがある。当自主防災会でも少ない予算の中、補充を進めているが、まずこのトイレの問題、避難してすぐに必要である。これをどうするのか、当自主防災会でも一番困っている。

空き家を災害時の一時避難場所として使用できないか検討して欲しい。日高市では、企業の大きな倉庫の一部を一時利用できる協定を結んでいる。飯能市でも色々な協定を結んでいて、色々な施設、防災用品をいざとなったら使えるようにしていると思うが、一般の方はあまり知らないので広めていきたい。

【回答】

トイレの関係につきましては、ダンボールトイレなど準備をしております。数量や保管場所の課題などありますが可能な範囲で予算に基づいて用意をしております。また、自動ラップ式トイレも検討しております。それらの使用方法等につきましては、出前講座等にて、今後ご説明等をさせていただければと思います。

避難所となる体育館への空調設備の設置の関係ですが、市単独で実施することは難しいところです。有利な補助等があれば活用し、取り組んでいけるよう検討していきたいと考えております。

空き家を使用する場合には、いつでも使用できる維持管理が必要だと思います。こういったところをどこが、どのようにやるのか、その辺も大きな課題だと思います。その手法につきまして、検討はさせていただきます。

いずれにしましても、大きな災害が発生することを想定して当然、準備をしなくては行けませんし、日頃の訓練を当然やっていかななくてはならないと認識しておりますので、色々な場で行政と市民の皆様で、情報交換、情報共有をさせていただければと考えますので、ご意見をいただければと思います。

【ご意見③】

飯能市が消滅可能性都市から脱却できたことはおめでたい。

精明小学校においても、今年の新入学生が22人ということで、新入生が20人を超えたのは十数年ぶりではないかと思っている。去年は確か一桁だったと思う。

しかし、もっと人口を増やしていただきたい。私は自治会長だが、困っている。それは自治会の役員が見つからない。高齢化が進み若い人がいない。高齢者2人の世帯やそのうち1人が介護状態だったり。そういったことでどちらか1人が亡くなると、自治会を抜けるということになる。

住む人を増やしていただきたい。新規住民ということではなく、昨年、市長にお話させていただいたが、農地の規制を緩めていただきたい。農地転用して家を建てられるようにして、せめて親族の家くらいは農地転用して建てられるようにしていただきたい。

市長は企業誘致で、企業の従業員の家を建てて人口を増やすと言ったが、企業誘致したところで、結局、今は単身赴任で世帯ごと引っ越してくるとは思えない。企業を誘致したところで、その住民が住むとも限らず、戸建てではなく、社宅くらいでしかも単身赴任で人口は増えないと思う。

新規に農業に参入したい人ができるようにしていただきたい。またそういう人たちが家を建てて住んでもらう、そういうことも期待しているが、なかなか規制に縛られているばかりでどうにもならないのが現状。

【回答】

精明地区は、調整地域で農振農用地指定してあるところがほとんどだと思います。ですから、法規制の網がかかっております。私も何もしていない訳ではなく、埼玉県農政担当課の方にも申し入れは行っております。ただ、法律で規制されております

ので、これは今のところは、灯が見えてきません。何とかしたいのは私も承知のところですが、そういったところで、企業誘致や道の駅があれば対象として可能性が見えてくるのではないかと。そういった所から切り口を開いていけないかというところもございます。ただ、精明地区で、一番厳しいところの話をしておりますが、そうではなく、精明地区は結構広い地域ですので、それ以外の所もございます。そういった所から可能性を探っていければと思っているところでございます。

なかなか農地法というのは、飯能市、埼玉県だけでなく、全国的に農地法の絡みで土地利用ができないというような所が全国的に数多くありますので、そういったところと情報交換しながら、何とか糸口が見つけられないかと考えております。ご理解いただければと思います。

#### 【ご意見④】

不登校のお子さんが市内でも増えていると聞く。

不登校の家庭や子どもに対して、今の状況を少しでも良くして、不登校の子が学校に戻れるような形とか、居場所を見つけられるような形にするためにも、できれば保護者や子どもの家庭にアンケートなどの調査をしていただき、改善、解決に向けての糸口を見つけていただけたらと思う。

また、逆に、通えないお子さんにアンケートをするのではなく、また通えるようになった事例をご家庭とかお子さんについて、どういうきっかけで通えるようになったのか、アンケートを取っていただけたら、そういうのも凄くヒントになり、不登校のお子さんに、こういうことをすれば通えるようになる、学校もアプローチがしやすくなるのではないかなと思う。

#### 【回答】

確かに不登校等、深刻な問題が今、社会問題化しておりまして、そういった子どもたちを一人でも救えるように行政も教育委員会も学校も地域も取り組んでいる訳でございします。

ご意見いただきました内容につきましては、教育委員会と調整をさせていただき検討させていただきます。どこまで心を割って、アンケートに答えを出してくれるのかその辺もございしますので、慎重に取り組みたいですと申します。